# 新型コロナウイルス感染症対策について

**⑥**頸城観光株式会社

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。3月24日に、文部科学事務次官名で「令和2年度における小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等における教育活動の再開等について」が各都道府県・指定都市教育委員会委員長等に通知され、その中に学校教育活動再開に向けての留意事項を整理した「新型コロナウルス感染症に対応した学校再開ガイドライン」が発表されました。これを受けまして、弊社といたしましては、旅行行事のご提案やご斡旋にあたり、配慮すべき対応及び対策につきまして下記の通りご案内申し上げます。

#### 新型コロナウイルス感染症対策における留意点

- ○「新型コロナウイルス感染症に対応した学校再開ガイドライン」より抜粋
- 「3.入学式及び修学旅行等の学校行事の実施に関すること」

入学式及び始業式の実施に際しては、 3月9日の専門家会議で示されている3つの条件「①換気の悪い密閉空間 ②多くの人が密集 ③近距離での会話や発声」が重なることのないよう、感染拡大防止の対策を講じること。その他の学校行事についても、その実施に際し、上記3つの条件が重なることのないよう、地域の感染状況等も踏まえ、それぞれの学校行事における学習活動の特徴に応じて感染拡大防止の措置や開推方式の工夫等の措置を講じたり、延期したりする等の対応を行うこと。特に、修学旅行については、その教育的意義や児童生徒の心情等にも配慮いただき、当面の措置として取り止める場合においても中止ではなく延期扱いとすることを検討いただくなどの配慮をお願いしたいこと。なお、海外への修学旅行や研修旅行を計画している場合は、諸外国における新型コロナウイルス感染症の状況日本からの渡航者、日本人に対する入国制限措置及び入国・入域後の行動制限の状況、海外から日本に帰国する際の我が国の水際対策としての検疫体制の強化等の状況を踏まえ、外務省及び厚生労働省のホームページ等により情報収集に万全を期すとともに、十分に御検討をいただくようお願いしたいこと。

弊社といたしましては、ガイドラインよる通達を踏まえまして、下記事項に留意して旅行行事の提案やご斡旋を行うよう、心掛けてまいります。

- ①訪問地域の感染状況等について最新の情報を入手し、学校様と共有・協議したうえで、旅行行事ごとに必要な対策・指置を検討し、対策を講じます。
- ②専門家会議で示されている、「①換気の悪い密閉空間 ②多くの人が密集 ③近距離での会話や発声」の3つの条件が重ならないことを十分に考慮し、感染拡大防止の対策を講じます。
- ③学習活動の特徴に応じて、関係機関・利用施設の担当者と連携して感染拡大防止の措置や開催方式の工夫等の措置を講じます。
- ④旅行行事の実施・催行にあたりましては、事前に現地旒行先の各関係機関へ以下の内容を確認し、学校様と情報共有を行います。
- (1)現地管轄の保健所の確認 (2)現地最寄りの病院情報の確認と緊急時の連携体制の確認
- (3)緊急時の隔離方法等の確認 (4)現地受け入れ先の感染予防具体策の確認 (5)各種保険のご案内

また、万が一旅行中に咳や発熱などの症状が発生し、医療機関での対応を要すると判断した場合には、本社業務部と連携し、各関係機関へ報告・指示のもと、 感染症受入可能な医療機関への搬送など適切に対応させていただきます。

## 「新しい生活様式」実践例への対応

「新型コロナウイルス感染症対策の状況分析・提言」(2020年5月4日)より

政府の専門家会議は 4 日、新たな感染者の数が限定的となった地域でも感染拡大を長期的に防ぐための「新しい生活様式」の具体例などを提言としてまとめ、公表しました。「新しい生活様式」の実践例より、「一人ひとりの基本的感染対策」「日常生活を営む上での基本的生活様式」の集団での旅行行事に該当する項目について、旅行参加者とサービスを提供する事業者双方に取組を促し、徹底した対応と工夫を求めて参ります。また、提示された「業種ごとの感染拡大予防ガイドラインに関する留意点」に関しましては、特に事業者において提供するサービスの場面ごとに具体的な感染予防を検討し、実践することを要請して参ります。

#### 【感染防止の3つの基本】

- ①身体的距離の確保 ②マスクの着用 ③手洗い
- ・人との間隔はできるだけ 2 m (最低 1m)空ける
- ・遊びに行くなら屋内より屋外を選ぶ
- ・会話をする際は可能な限り真正面を避ける
- ・外出時、屋内にいるときや会話をするときは症状がなくてもマスクを着用
- ・家に帰ったらまず手や顔を洗う。
- ・できるだけすぐに着替える、シャワーを浴びる
- ・手洗いは30秒程度かけて水と石けんで丁寧に洗う(手指消毒薬の使用も可)

## 【日常生活】

- ・まめに手洗い手指消毒
- ・せきエチケットの徹底
- ・こまめに換気
- ・身体的距離の確保
- ・3 密の回避(密集密接密閉)
- ・毎朝の体温測定 健康チェック 発熱またはかぜの症状がある場合は無理せず療養

#### 【業種ごとの感染拡大予防ガイドラインに関する留意点】(一部抜粋)

- ○買い物
- ・通販も利用
- ・1人または少人数ですいた時間に
- ・計画を立てて素早く済ます
- ・サンプルなど展示品への接触は控えめに
- ・レジに並ぶときは前後にスペース
- ○公共交通機関の利用
- ・会話は控えめに
- ・混んでいる時間帯は避けて
- ・徒歩や自転車利用も併用する
- ○食事
- ・持ち帰りや出前、デリバリーも
- ・屋外空間で気持ちよく
- ・大皿は避けて料理は個々に
- ・対面ではなく横並びで座ろう
- ・料理に集中 おしゃべりは控えめに
- ・グラスやお猪口の回し飲みは避けて

## 旅行行事実施における対応と対策について

厚生労働省におきましても、新型コロナウイルスへの対応方につきましては、厚生労働省が示します「感染症対策」を十分に留意することが、とても重要であると考えます。修学旅行の安全実施に向けまして、宿泊・食事施設、バス会社など受入先におきましても、対応職員の予防や施設の消毒、アルコールを使用した消毒液の配置などの実施を依頼しております。下記に、各受入機関における感染症対策をお知らせいたします。

#### 当社営業社員・添乗員について

- ・当社営業社員・添乗員におきましても「マスクの着用を含む咳エチケットや手洗いなどの通常の感染症対策」が重要だと考え、営業活動による御校への訪問及び、研修旅行中においては、毎朝の検温を含めた健康チェック並びにマスクの着用、手洗い、うがいの励行を実施いたします。
- ・訪問先各施設における衛生状況、対応策を現地に確認し、随時適切な対応を実施いたします。

#### バスについて(貸切バスにおける新型コロナウイルス対応ガイドラインに基づく) ※頸城自動車参照

- ・乗務員、従業員のマスク着用 乗務員(マイク案内時含む)や窓口係員は、原則マスクを着用しております。
- ・手洗い、うがい、アルコール消毒の励行 乗務員や窓口係員は、手洗い、うがい、アルコール消毒を徹底しております。
- ・アルコール消毒液の車両への設置(貸切バス) 貸切バス、高速バスでは、お客様にご使用いただけるアルコール消毒液を車内に設置しております。
- ・バス車内の消毒がス車内については換気のほか、適宜、消毒液を噴霧するなど除菌と清掃を行っております。
- ・バス停車時の前後扉の開放による車内換気 見学地等での停車時に前後扉を開放して車内の換気を徹底しております。
- ・健康管理の徹底 従業員、乗務員について出勤時の検温のほか、出庫前点呼で健康状態の確認を行い、異常が認められた場合は出勤や乗務を見合わせます。

#### 入場施設への依頼事項(施設へのお願い)

- ・混雑を緩和するため人数制限や、観客席の間引きなど、お客様同土、一定の間隔を可能な限り空けるようお願いしております。
- ・屋内施設では扉を開放するなど換気を徹底するようお願いしております。
- ・入場ゲートなどにアルコール消毒液の設置をお願いしております。
- ・接客担当のスタッフには、マスク着用の徹底、始業前に体調不良の有無確認をお願いしております。
- ・各トイレのエアタオルなど、飛沫を起こす装置は使用中止としております。

#### IR・私鉄(鉄軌道事業における新型コロナウイルス感染症対策に関するガイドラインに基づく) ※ IR東日本参照

- ・定期的な清掃に加えて消毒液等による除菌を実施しています。駅係員がマスクを着用し、飛沫感染防止シートを設置しています。
- ・新幹線・在来線特急車両においては、空調装置や換気装置により、6~8分程度で車内の空気を入れ替えています。
- ・通勤車両においては、駅ごとにドアが開くことで換気されていますが、窓を開けることで走行中も換気されます。 今年の夏は、これらに加えて空調装置で外気を常時取り入れ、換気をさらに促進します。

### 旅行実施における対応と対策について

#### 宿泊施設・食事施設への依頼事項(施設へのお願い)

- ①3つの条件か重なった場所を作らない配慮
  - 1.換気の悪い密閉空間 2.多くの人が密集する場所 3.近距離での密接した会話や発声 積極的な換気を行い、人の密度を下けるため、客席と客席の間隔をできる限り離すようお願いしております。
- ②清掃・消毒の実施

お客様が手指を適宜消毒ができるように消毒用アルコールなどの設置をお願いしております。

手が触れるところは拭き掃除や次亜塩素酸ナトリウムなどを使用して消毒をお願いしております。(ドアノブ、手すり、トングやメニュー等) 各トイレのエアタオルなど飛沫を起こす装置は使用中止をお願いしております。

③調理時の衛生管理の徹底

食中毒予防のために行っている一般的な衛生管理の実施徹底をお願いしております。

- ・従業員の体調管理やこまめな手洗 ・アルコール等による手指の消毒 ・マスクの着用などの咳エチケット ・器具の洗浄、消毒
- ・調理時の使い捨て手袋の活用、トングなどのこまめな交換、大皿での取り分けは避け、個別に提供する等の工夫をお願いしております。
- ④その他、館内での衛生管理
  - ・全従業員の常時マスク着用での対応、定期的な手洗い、うがい、アルコール消毒の実施をお願いしております。
  - ・納入業者など出入する関係業者によるマスク着用及びアルコール消毒の実施をお願いしております。(業者用出入口などにアルコール消毒ポンプ設置)
  - ・平常館内清掃に加え、定期的なアルコールによる消毒の実施をお願いしております。(共用箇所の手すりやドアノブ、トイレ、ロビー周辺)
  - ・客室、共用箇所にアルコール消毒ポンプを設置、利用の呼びかけをお願いしております。(ロビーフロント、レストラン会場・送迎車、トイレなど)
  - ・一般客の宿泊予約については「日本国内にお住いのお客様」及び「一ヶ月以内に海外渡航歴のないお客様」のみ対応いただくようお願いしております。
  - ・来館前に発熱やせき、息苦しさなどの呼吸器症状、筋肉痛や倦怠感などの症状のあるお客様は、来館はお控えいただくようお願いしております。
  - ・宿泊客への下記事項について呼びかけをお願いしております。

体調に異常が生じた場合は、無理にお部屋から出ず、外出を控えていただき、やむを得ず外出される場合にはマスクを着用してください。

換気が悪く、人が密に集まって過ごすような空間に集団で集まることは避けてください。

施設内のレストランを利用する必要がある場合は、他の利用者と少なくとも2メートル以上の距離を確保してください。

こまめに石鹸で手洗いを行ってください。十分な睡眠や栄養をとるようにしてください。咳やくしやみをする際は、咳工チケットに心掛けてください。

その他事項に関しましても、御校と打合せの上で必要な事項については追加で依頼いたします。

# 緊急時対応の具体例(感染者・発症者対応)

## 感染者・発症者が発生した場合

- ①訪問地管轄の保健所、医療機関等の指示に従い、御校責任者と連携しながら対応します。
- ②現地対応による延期滞在や、帰路の交通手配等の変更をいたします。

#### 感染者への対応

- ・感染者は保健所や医療機関の指示に従い、旅行団と離れて治療を受けていただくことになります。
- ・容体が回復するまで現地に残留していただくか、容体に応じて同行または帰宅していただくか、医療機関の指示に従い対応いたします。
- ・医療機関の指示のもと、現地関連個所や交通機関の方針、保険の補償内容、診察後の医療施設。監視者の問題など必要な情報提供をさせていただいたうえで、旅行団、団長(御校責任者)と協議をもって判断いたします。
- ・医療機関より感染者に旅行の中断という判断がなされたときは、帰宅までに必要な手配をいたします。

## 接触者への対応

- ・濃厚接触者は受入機関の判断基準(発生状況や感染経路など)に従い、医療機関の指示によって対応いたします。
- ・接触者が旅行を継続する場合は、保健所や医療機関の指示に従い、感染拡大しないよう予防対策を励行していただくことになります。

#### その他生徒への対応

- ・旅行団、団長(御校世紀人者)と連携して、旅行継続(コース変更、帰路手配など)について協議いたします。
- ・協議の結果が中断、コース変更とご判断された場合は、帰路の手配をいたします。

※旅行中は予防のための手洗い、うがいの励行や、体調が悪くなった場合の速やかな申し出、マスクの着用にご協力ください。